

「国際宇宙ステーション計画」の 評価指定の適否について（案）

平成15年9月11日
総合科学技術会議
評価専門調査会

総合科学技術会議は大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価を行うこととされている。このうち、総合科学技術会議が必要と認め指定して評価を行う研究開発については、その指定の必要性を予め評価専門調査会で調査・検討することとしている。

1 経緯

国際宇宙ステーション計画については、第17回評価専門調査会（平成14年11月27日）において、担当府省及び研究責任者からの説明を受けて質疑応答を行い、第18回評価専門調査会（平成14年12月20日）において、指定すべきか否かの検討を行い、第19回評価専門調査会（平成15年1月21日）において、「宇宙開発委員会の検討結果を踏まえて評価専門調査会において再度ヒアリングを行い、指定すべきか否かを調査・検討する」という結論を得た（別紙）。

2 現状

その後、宇宙開発委員会において、「我が国の国際宇宙ステーション運用・利用の今後の進め方について（中間報告）」（平成15年6月25日）がとりまとめられたところ。

一方、第31回総合科学技術会議（平成15年9月4日）において、「今後の宇宙開発利用に関する取組みの基

本について」(平成14年6月19日)が取りまとめられて1年が経過したことから、その後の民間・関係府省の取組み及びその具体化の現状を把握するため、総合科学技術会議宇宙開発利用専門調査会を再開することとした。宇宙開発利用専門調査会においては、国際宇宙ステーション計画の見直し等の宇宙開発利用の戦略、宇宙開発利用の産業化等についてヒアリングを行い、今後の方針性を取りまとめておることとしている。

3 結論

総合科学技術会議宇宙開発利用専門調査会において、国際宇宙ステーション計画の見直しについてヒアリングを行い、今後の方針性をとりまとめておることから、評価専門調査会においては、宇宙開発利用専門調査会が今後の方針性を取りまとめた後、国際宇宙ステーション計画を指定すべきかどうか調査・検討することとする。

「国際宇宙ステーション計画」の 評価指定の適否について

平成15年1月21日
総合科学技術会議
評価専門調査会

総合科学技術会議は大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価を行うこととされている。このうち、総合科学技術会議が必要と認め指定して評価を行う研究開発については、その指定の必要性を予め評価専門調査会で調査・検討することとしている。

このたび、評価専門調査会では、以下の研究開発について、総合科学技術会議が必要と認め評価を行う研究開発に指定すべきか否かの調査・検討を行った。

1 対象

今回の調査・検討では、評価専門調査会の議員・委員の意見に基づき、「国際宇宙ステーション計画」を対象とした。

2 調査・検討の方法

評価専門調査会において、担当府省及び研究責任者から当該研究開発について説明を受けた後、総合科学技術会議が必要と認め評価を行う研究開発に指定すべきか否かを検討し、結論を得ることとした。

第17回評価専門調査会(11月27日)

担当府省及び研究責任者からの説明

質疑応答

第18回評価専門調査会（12月20日）

指定すべきか否かの検討

第19回評価専門調査会（1月21日）

調査・検討の結論

3 調査・検討事項

総合科学技術会議が必要と認め指定して評価を行う場合、その指定の視点としては、「科学技術や社会経済の情勢の変化等により計画の大幅な見直しや改善が必要なもの」が考えられた。このため、米国での計画見直しを受けた全体計画の状況に加え、期待される効果と費用との関係等について説明を受け、これらを踏まえて指定すべきか否かを検討した。

4 結論

宇宙開発委員会において、米国での計画見直し等の環境変化に対応して利用計画や運用・利用体制の見直しを検討し、本年3月末を目途にとりまとめを行う予定であることから、その結果を踏まえて評価専門調査会において再度ヒアリングを行い、指定すべきか否かを調査・検討することとする。

なお、再ヒアリングにおいては、本研究開発の実施によって得られると期待される効果と費用との関係も聴取する。

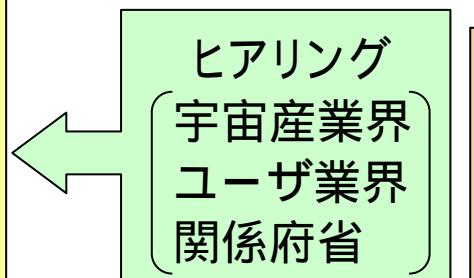
1. 経緯

「今後の宇宙開発利用に関する取組みの基本について」が、昨年6月19日に総合科学技術会議で取りまとめられ、1年間が経過した。その後の民間・関係府省の取組み及びその具体化の現状を把握するため、宇宙開発利用専門調査会を再開する。

2. 進め方

現行の「取組みの基本」にあげられた項目

- 宇宙開発利用の戦略
- 宇宙開発利用の産業化
- 長期を見据えた基礎的・基盤的研究開発



- <視点>
- ✓ 官から民への流れの加速化
 - ✓ 国際戦略の多角化
 - ✓ 国としての基幹技術の確保

本年度末を目指し
今後の方針性を
取りまとめ

[参考1]ヒアリング項目

►宇宙開発利用の戦略

【人工衛星の開発利用】

重点分野

■安全の確保



火山災害の監視(雲仙普賢岳の例)

■情報通信・測位



準天頂衛星

■地球環境監視



環境観測技術衛星
「みどり」

国際宇宙ステーション計画の見直し



日本実験棟
「きぼう」

宇宙利用の戦略的拡大

【宇宙利用を支える宇宙輸送システム】

H- Aロケットの民間移管



民間主導による中小型ロケットの開発

H- Aロケット

►宇宙開発利用の産業化

►長期を見据えた基礎的・基盤的研究開発

■惑星探査



■宇宙環境利用

■電子部品、機械部品、材料等の基盤技術の戦略的取組み

[参考2]

宇宙開発利用専門調査会の設置等について

平成13年10月30日
総合科学技術会議決定

1. 総合科学技術会議令第2条第1項に基づき、総合科学技術会議に宇宙開発利用専門調査会を設置する。

宇宙開発利用専門調査会は、我が国宇宙産業の国際競争力の強化を図るとともに、宇宙の利用を通じて国民生活の質の向上等に資するため、今後の宇宙開発利用に対する取組みの基本等について調査・検討を行う。

2. 総合科学技術会議令第1条第1項に基づき、総合科学技術会議に、宇宙開発利用に関して調査・検討を行う専門委員を置くことにつき内閣総理大臣に意見具申する。

[参考3]

設置の趣旨について

1. 我が国の宇宙開発利用は、次期主力ロケットH-IIAの打上げ成功(平成13年8月29日)などを契機として、これまで蓄積してきた技術開発の成果を産業の国際競争力の強化や、その利用を通じた国民生活の質の向上に活かすべき段階に入った。
2. 世界に目を転ずれば、東西冷戦構造の終焉に伴い、欧米では軍事技術の民生利用への転換によって急速な産業化が進展している。また、ロケット打上げサービス市場へのロシアや中国の参入などにより、その競争は一層激しさを増している。
3. このような状況の中で、我が国は、長期的な戦略の下に、効果的に産業化や宇宙利用を進めることが急務となっている。
4. 一方、我が国全体の宇宙開発に関する重要政策を審議してきた宇宙開発委員会の位置付けが、中央省庁再編に伴い、文部科学省の下に置かれ、宇宙開発事業団に関する事項のみを審議することとされた。
5. 以上を踏まえ、総合科学技術会議の下に宇宙開発利用専門調査会を設置し、我が国全体を見通して、宇宙開発利用の産業化や宇宙利用の促進についての課題を明らかにするとともに、その課題の解決に向けて、メリハリの効いた具体的な取組みの基本を、平成14年春頃を目途にとりまとめる。